本郷っ子だより

富士見町立　本郷小学校
第４号　令和７年６月１３日
文責：津澤　淳（教頭）

運動会ありがとうございました。

雨の天気予報、気温の低さから、子ども達に安全に思い切り表現してもらうために、延期をした運動会でした。おかげさまで、好天に恵まれ、子ども達は自分で設定しためあてや目標に向かい、それを仲間とあわせてひとつのものにしていきました。多くの観衆が見つめる中、応援の声や拍手を浴びて表現する心地よさや、勝つために必死になって友だちと息を合わせたこと、この日のいろいろな経験が子ども達の将来を支えるものになると信じております。

お子さんの体調管理、服装の準備など、様々な面でご協力をいただきました。ありがとうございました。

また、アンケートへのご協力ありがとうございました。多くの方から延期の判断を含め、半日開催や、子ども達の様子に対する肯定的なご意見をいただきました。いただいたアンケートは学校と PTA 総務会の皆様とで共有させていただき、子ども達の思いが表現できる運動会になるための参考とさせていただきます。

information

安否確認メールテスト配信を行います　【6月18日（水）　16：00】

6月24日（火）の参観日の後に、「下校時避難訓練」【過日保護者通知配布済み】を行います。午後3時半に町一斉に流れる防災無線を合図に子ども達は最寄りの安心の家（今回は事前に班ごとの集合場所を設定）に集合し、職員の把握の後、お迎えの保護者の方に引き渡しする流れです。

このとき C4thHome＆School の安否確認機能を活用して、児童の把握を学校で行います。

学校ではこれに先立ち、18 日（水）16:00に安否確認機能の動作確認のために安否確認のテストを行います。

（1）　安否確認機能のお知らせがc4thに届きます。トップ画面に表示されます。
（2）　タップしていただき、チェックボックスにチェックを入れてください。
　　□子どもと出会えた　　□位置情報を送信する　　□フリー入力欄
※いずれかにチェックを入れていただかないと送信ボタンを押すことができません。
※今回は、テスト配信ですので、全て□子どもと出会えた　にチェックを入れて返信してください。
※位置情報につきましては、訓練の趣旨をご理解いただき、なるべくチェックを入れて送信いただけると幸いです（チェックを入れることで自動的に学校にて位置情報を確認をすることができます）。
（3）　何か不都合な点、不明な点がありましたら、フリー入力欄を活用しお知らせください。

初めての試みとなりますので、今回のテスト配信の状況をみながら、当日の訓練に備えます。

今後、訓練内容に変更があった場合は、c4thにてお知らせいたしますので、確認をよろしくお願いします。

熊目撃情報による、登下校時の対応にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
しばらくの間は昨日（１２日・木）に送信しましたメールの通りの対応を続けてまいります。
よろしくお願いいたします。

本郷小学校いじめ防止基本方針について

学校では、6月9日（月）～13 日（金）にかけて、1 回目のいじめアンケートをとり、子ども達一人一人と向き合っています。

ここでは本校の「いじめ防止基本方針」について保護者の皆様にお知らせいたします。

本郷小学校いじめ防止基本方針は、いじめ問題を学校全体で正しく理解し、いじめ対策に取り組むための基本姿勢を定めたものです。「いじめ防止対策推進法」に基づき、学校、教育委員会、地域住民などが連携して、いじめをなくすことを目指します。

【学校いじめ防止基本方針の目的】

・いじめが児童の心身に及ぼす影響を理解し、いじめをなくす
・いじめを受けた児童の生命と心を保護する
・いじめを未然に防ぎ、早期発見・早期対応する
・いじめが解消するまで被害児童を徹底的に守り、安全・安心を確保する

【学校いじめ防止基本方針の具体策】

・いじめやいじめの疑いに気付くための視点（顔色、表情、視線など）を養う
・定期的にいじめの定義や対応を確認する
・授業や行事の中で活躍できる場を設定する
・教職員で児童一人一人の変化や活躍を共有する
・定期的なアンケート（6月、1月）や日常の観察、「本郷っ子の時間」における児童との懇談などにより実態把握を行う
・保護者、地域と連携して児童を見守る
・学校以外のいじめ相談窓口について周知する
・学級における係活動や児童会活動を通じた活動により、児童の主体性をはぐくむ

【いじめ等問題行動への対応】

①事故速報を、町教委、県教委、校長会長へ（教頭・校長）
②職員招集（概要説明、生徒指導内容の統一を図る）
③事実関係の把握（教頭）
④記録を克明にとる（教頭・教務・担任）
⑤家庭への連絡（保護者の来校を促す）
⑥担任は事故報告を教頭へ提出。職員会議で周知し、児童指導を行う。
⑦一般児童への指導（担任が学級指導。場合によっては全校集会）
⑧警察との対応（教頭・校長）
⑨報道関係との対応（校長のみ）職員・児童は報道関係者と接しない。
⑩事故速報2報を、町教委、南信教育事務所主幹指導主事、校長会長へ（教頭、校長）
⑪関係者との協議、指示を受け最善の解決策を図る。
⑫場合によっては、職員会議を招集（校長）、最善の対応策を探る。
⑬保護者に報告（保護者招集、文書など）
⑭児童、地域への報告・対応（教頭、校長）
⑮事故報告書を、町教委、南信教育事務所主幹指導主事、校長会長へ送る。（教頭、校長）

■いじめ相談窓口■

本校では様々な職員が、いじめをはじめとするお子さんの困りごとの相談を受け付けております。

お気軽にお問い合わせください（電話 62−2128）。

職員室と保健室は相談窓口となっています。こちらへもお声がけください。

～本郷小学校いじめ防止対策推進委員会～

○星野こず恵(教務主任)　佐野　登(教務)　守屋久美(教務)　清水友貴子(教務)
牧野英幸(事務主任)　神津　茂(校長)　津澤　淳(教頭・特別支援コーディネーター)
ここにいる職員以外にお声がけいただいてもかまいません。

保健室・校長室・職員室入り口にある掲示です